

令和8年度 放射線取扱主任者試験 本人確認方法の変更について

放射線取扱主任者試験では、令和8年度から、試験の公正性・適正性を確保するため、試験当日、顔写真付き本人確認書類（原本）による本人確認を実施します。

1. 本人確認の方法

- 試験当日、試験監督員が、受験者本人と、顔写真付き本人確認書類（原本）により本人確認を行います。
- 必ず、試験当日に顔写真付き本人確認書類（原本）を携行し、提示してください。

2. 顔写真付き本人確認書類として認めるもの（原本に限る。以下のものであっても顔写真のない本人確認書類は不可）

- マイナンバーカード（個人番号カード）
- 運転免許証
- 旅券（パスポート）
- 在留カード
- 特別永住者証明書
- 身体障害者手帳
- 国又は地方公共団体の機関が発行した免許証、許可証、資格証明書又は身分証明書（船員手帳、無線従事者免許証、海技免状、小型船舶操縦免許証、宅地建物取引士証、航空従事者技能証明書、耐空検査員の証、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、猟銃・空気銃所持許可証、教習資格認定証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以後に交付されたものに限る）、電気工事士免状、特殊電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第4項に規定する合格証明書）

※ 有効期限があるものについては、試験当日に有効なものに限ります。

※ コピー、スマートフォン等で撮影した画像、電子証明書、アプリ上の表示画面その他これらに類するものは認めません。

※ 学生証、社員証は認めません。顔写真付き本人確認書類として認められるものであるか不明な場合は、受験申込み前に当センターへお問い合わせください。

3. 顔写真付き本人確認書類（原本）の取得又は提示が難しい場合

- やむを得ない事情により、試験当日に携行すべき顔写真付き本人確認書類（原本）の取得又は提示が困難な場合は、受験申込み前に、当センターまでご連絡ください。当センターにおいて事情を確認し、事前に承認した場合に限り、顔写真のない本人確認書類（原本）2点による本人確認を認めます。
- 試験当日に顔写真のない本人確認書類（原本）2点による本人確認へ変更することはできません。

4. 顔写真付き本人確認書類（原本）を提示できない場合の取扱い

- 当センターにおいて事前に承認している場合を除き、試験当日、顔写真付き本人確認書類（原本）の提示を求められた時に提示できない場合、又は提示された書類によって本人であることが確認できない場合は、受験資格を失ったものとみなされ、当該試験日におけるすべての課目の解答は無効となります。
- 後日の確認その他の救済措置はありません。また、これを理由とする受験料の返還も行いません。

5. お問い合わせ先

試験登録機関

公益財団法人原子力安全技術センター 放射線安全センター 主任者試験グループ

E-Mail : shiken@nustec.or.jp

電話 : (03) 3814-7480 FAX : (03) 3814-4617

受付時間 : 土、日、祝日を除く 10:00~12:00、13:00~17:30

※ 詳細は「令和8年度 放射線取扱主任者試験 受験の手引き」をご確認ください。

以上